

令和5年度 会派議員派遣報告書

会 派 名	創志会
議 員 名	伊藤勝也, 陶 範昭, 岡 富雄, 杉谷辰次, 村上真以
議員派遣先名	全国町村議員会館（全国離島振興市町村議会協議会） 衆議院議員会館（農林水産省, 総務省）

派遣費用

科 目	支出額	摘 要
調査費	263,150 円	旅費
合 計		263,150 円

1 三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

<p>農林水産省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画の推進について研修 <p>総務省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化事業, 地域交通の補助について研修 <p>全国離島振興市町村議会議長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島振興に関する要望の考え方, 要望内容の確認など
--

2 実施概要（1カ所目）

実 施 日 時	派 遣 先	全国町村議員会館
2023年8月7日 16:00~17:00	担 当 部 局	全国離島振興市町村議会議長会
報 告 内 容 ・	<p>全国離島振興市町村議会議長会が令和5年7月に国へ提出した「離島振興に関する要望」の内容の説明を受け, 再度, 三原市の現状を伝えた。</p> <p>以前, 三原市が提出した要望書と, 国へ提出した要望書を照らし合わせながら説明を受けた。</p>	

所感	<p>今年度は、三原市が要望を行った中で、次の項目が追加された。</p> <p>「交通対策の強化」の項目において、「島民生活に必要不可欠な離島航路の維持・確保を支援するため、地域公共交通確保維持改善事業による離島航路補助制度の拡充すること。」が、新たに文言として追加されたと説明があった。</p> <p>その他、港湾施設などの社会資本の老朽化対策、観光誘客の促進などが文言変更となっていた。</p>
市政に活かせること（まとめ）	<p>三原市の要望が理解され、離島振興市町村議会議長会で離島の振興に関する要望書として、文言をより分かりやすく表現し、追加される事は大変嬉しい事だと思う。</p> <p>同時に、要望は一度だけではなく、実現されるまで発信しつづける必要性も感じた。</p> <p>そのためには、我々議員も地域の課題の把握に努め、より理解することが大切である。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (2カ所目)

実施日時	派遣先	衆議院議員会館
2023年8月8日 10:00~11:00	担当部局	農林水産省 経営局 経営政策課 農村振興局 農村政策部 農村計画課
報告内容・所感	<p>農林水産省では、地域計画の進め方、考え方について研修を受けた。高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、今の段階から近隣地域で、協力し合いの場を設ける必要があるとされている。その先、地域において目指すべき将来の具体的な農地利用のビジョンや人の確保・次の世代の育成が重要だと考えられる。現状だけを見ずに10年20年先を見据えて、農業の在り方を地域全体で考えることが必要という事であった。</p> <p>しかし、言うのは簡単だがどのように実行に移すのか、そこが鍵となる。最終的には農業委員さんを中心に農地の未来の姿、農地の集約化、保全区域と優良農地の区域の区分化を進める話し合いの場を設けられるようだが、まずは、本市として今回の地域計画や、国が行う事業についての職員の理解、議員の理解が必要だと考える。</p> <p>取組始めたばかりの今は、イメージしにくい状況だが、前向きな発想を持つ必要があると感じた。また、同時に課題抽出も見過ごさず、発信し続けなければならないと思う。</p> <p>農林水産省担当課に対し、オンライン会議等の要望も行ったので、そうした交流を基にこれからの地域計画についてより理解していきたい。</p>	
市政に活かせること(まとめ)	<p>近隣市町の農家の情報や農林水産省での勉強会に参加して、国の動きを理解し、地域活動に繋げていきたい。</p> <p>まずは、話し合いの場を設けるなど、体制づくりが重要になってくる。誰でも使用できるようオンライン会議の場を充実させる必要がある。地域計画について、議員も理解を深める必要があるとも感じた。</p> <p>国や県の情勢も鑑みて、疑問や課題があれば随時、発信をし続けないと地方の課題に気付いてもらえないことも感じた。</p> <p>今後も、担当部署と勉強の機会を設けて地域の農業について考案していきたい。</p>	

実施日時	派遣先	衆議院議員会館
2023年8月8日 11:00~12:00	担当部局	総務省 地域力創造グループ 過疎対策室
報告内容・所感	<p>総務省では、過疎対策の地域活性化事業について、地域交通の補助について事例を含め説明を受けた。</p> <p>過疎地域の要件としては、「人口減少要件」「財政力要件」により判定される。全国1,718箇所ある市町村の中で、885箇所が過疎関係市町村となっており、5割の市町村が過疎に値する。</p> <p>過疎法では、次の施策が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①過疎対策事業債による支援 ②国庫補助金の補助率かさ上げ ③税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置 <p>過疎対策事業債は地方債として建設改良工事など、主にハード事業として取り組まれている。</p> <p>また、集落対策の在り方として、小規模化・高齢化の影響により維持困難な集落が増加傾向になるといった課題がみえてくる。集落ネットワークとして基幹集落を中心に複数の集落をひとまとまりとした地域コミュニティ組織の活動が重要なポイントとして期待されている。</p> <p>事業例としては、過疎地域持続的発展支援交付金の事例の紹介もあった。具体的には、コミュニティバス・人材育成・ICT技術活用・鳥獣被害対策ICTイノベーション事業・オンライン連携診療モデルの構築事業など、本市でも課題解決したい内容が事業化されていた。</p>	
市政に活かせること（まとめ）	<p>全国的に地域おこし協力隊は増えており、集落支援員に関して本市は、他市より設置人数が多いことが分かった。今後の地域の在り方と結び付け、地域コミュニティの組織作りを図っていきたい。</p> <p>過疎対策事業として、地域コミュニティバス事業が対象として運営されることも分かった。</p> <p>また、本市も過疎地域持続的発展支援交付金事業等に該当するような同様の課題を抱えるように思う。こうした課題を解決するため、事業化に結びつくような案件はないか、常にアンテナを張って情報収集を行っていきたい。</p>	